

吉野町交票



冬の交通事故防止運動





期間

令和7年12月 1日(月)から 令和7年12月 14日(日)まで

県重点 ①

- 自転車の交通ルールの順守 (交通反則通告制度導入の周知)
- ② 自転車乗車時のヘルメット着用促進
- ③ 高齢者の交通事故防止
- ④ 飲酒運転の根絶

【もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる】



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年 12 月 10 日から 16 日は「北朝鮮 人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。 情報提供先 県警察本部外事課

情報提供専用ダイヤル



048-838-3759

暴力団を恐れない利益を供与しない利用しない





暴力団対策法では、暴力団員が暴力団組織の威力を示して行う暴力的要求行為(口止め料や寄付金・援助金等を要求する行為など)を禁止しています。 このような行為を受けた場合は、勇気をもって 警察に相談しましょう。

暴力団に関する相談は「迷わず・恐れず・お気軽 に!!」

交番の主な取扱状況 令和7年10月

☆人身事故 3件 ☆物損事故 45件 ☆拾得 26件 18件 ☆遺失 ☆自転車盗 1件 ☆オートバイ盗 2件 2件 ☆自動車盗 ☆万引き 2件 3件 ☆色情ねらい 【※ 数値は取扱い件数であり、 認知件数とは異なります】

クマの目撃情報急増

~クマと遭遇したら…~

- 背中を見せず、落ち着いて、ゆっくり後ずさりで立ち去る!
- まずは身の安全を最優先! 安全な場所に避難してから

110番通報を!

今年もお世話になりました

1年間のご理解ご協力に感謝申しあげます。

新年が皆様にとって良い年でありますことを祈念申し上げます。

